

## 会 議 録

- 1 会議の名称 男女共同参画推進審議会
- 2 開催日時 令和3年10月7日（木） 14時00分～16時00分
- 3 開催場所 熊取町役場 本館3階会議室
- 4 議題
  1. 熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況について
  2. 熊取町第3次男女共同参画プラン策定等にかかる住民アンケート調査について
  3. その他
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 1人

### 7 審議等の概要

#### 1. 熊取町第2次男女共同参画プラン施策実施状況について

事務局よりプランに基づいた施策実施状況について報告を行いました。

（委員からの主な意見等）

副 会 長：管理職の場合は女性の積極採用とあるが、保育所の採用については、特に男性の積極採用ではなく、平等にということですか。

事 務 局：平等にということです。

委 員：10番などの「保育指針」などの話は、町立に限らず民間の認定保育園が含まれているということですか。

事 務 局：町立の保育計画という意味で記載しています。

委 員：町内の保育や幼児教育に関わる教育ネットワークはあるのでしょうか。

事 務 局：官民が入っている所長会は、年に1、2回。町立保育所だけであれば月1回ほど開催されています。去年はコロナ禍ということもあり、官民の会議は1回ほどしか開けていないと聞いています。

委 員：町で考えている男女共同参画の指針に基づいた保育指針や考えを民間のこども園などにも波及できるネットワークはあるのでしょうか。

事 務 局：保育士の部会があり、男女共同参画については、重要な課題になっている

ため、そういった研修の中で意見を交換などはしていると聞いています。

委員：それは町立に限らず全体でということでしょうか。

事務局：町の研修であっても民間にもお声がけをされていて、研修終了後に意見交換をしていると聞いています。

委員：3ページの小中学校の関係で、11番、13番など、「全小中学校において」という記載があるが、浪商中学校は含まれていますか。

事務局：含まれておりません。

委員：「泉佐野、熊取、田尻、事業所人権連絡会」という表記があるが、事前に調べさせていただいたところ、156事業所が入っているとのことですが、事業の内容としては、研修会が年に2回ほどされているとありましたが、そういったものですか。参加対象はどのようにされているのですか。

事務局：連絡会の総会後に、前期研修という形で1度、秋に後期研修を実施をしています。

今年度については、総会は書面開催となったため、前期研修はWEBで開催し、LGBTの当事者の方のお話をお聞きした。人権関係全般の研修をさせていただいているので、最近では、外国人の人権、男女の関係ではハラスメントの研修、障がいと人権などの研修を行っています。

委員：事業所の数が多いが、研修を受講される方は、役員が中心となりますか。

事務局：前期研修は総会と同時開催であるため役員が多いが、後期は、事業所にもよりますが、担当者の方が来られるという場合も多いです。

委員：各メディアなどでも、乳幼児、高齢者、障がい者の方へのDVが毎日のように報道されている中で、熊取町も人権担当、あるいは保育課などが努力してくれていると思う。その辺りでいわゆる横の連携というのはあると思うが、できればもっと各課に積極的に推進してもらおうようにと思う。これはもう人権から言わないと仕方がないのでしょうか？

事務局：相談は、人権でお聞きする場合もあれば、高齢の担当課、障がい担当課、地域福祉の担当課が一番はじめにお聞きすることもあります。各担当職員で、お話をお聞きした後、関係部局が集まってケース会議などを開ける体制は取れています。もっと強固にしていきたいと思います。

委員：努力をお願いしたいと思う。大阪での例などもあったが、「私たちは聞いていなかった」などと言って、そんなバカな話ないだろうと思うことが多いので、そのようなことのないようお願いしたいです。

委員：子どものDVについては、町内でそういう事例を具体的に察知したら、すぐに関係課がお互いにどうしていくのかというところを、もちろん当事者の方

のご相談とかも聞きながら丁寧に考えている。熊取以外も含めて、その関係の取り方は、かなり昔よりは少し進んでいると思います。

事務局：生活福祉担当が断らない相談体制での窓口を持っています。そこでは各関係部局の担当者が集まって、こういうことがあったが次はどうすればもう少しスムーズに行くだろうか、というような話など、ケース会議をしています。元々情報連携はできていると思うが、そういう会議を活用していけたらと思っています。

会長：パープルリボンを手作りして、どこかに配布するのでしょうか。

事務局：役場、図書館、窓口、体育館、観光協会などで配布しています。

会長：おとう飯は、どのような感じでしたか。

事務局：好評であった。参加いただいた方は、初めて料理するという方から、奥さんに行って来たらと言われて来たという方、ずっとやっておられるような方もいらっしゃいました。

町長には、サポーターになっていただいています。昨年発行させていただいた情報誌にも、記事を掲載しています。内閣府のホームページ、情報誌にも記事が掲載されました。町内の特産物の水ナスや里芋など使ったものを、熊取町食生活改善推進協議会にご協力をいただき、産業振興課とも連携し、メニュー作りから考えながら進めました。

会長：好評でなによりであったと思います。

## 2. 熊取町第3次男女共同参画プラン策定等にかかる住民アンケート調査について

事務局よりアンケート調査の概要と調査票(案)について説明を行い、ご審議をいただきました。

(委員からの主な意見等)

会長：10 ページ。2 問目に入っている人権に関する説明のカッコを1 問目にすることは可能ですか。

事務局：タイトルの部分に移動します。

副会長：これは紙で郵送のみですか。

事務局：郵送のみです。

副会長：WEB での回答もしやすいかと思う。若い人であれば対象者として送られてきていなくても、それ見て回答してみようと思ったら、スマホで回答してもらえるとこのようなことはできないのでしょうか。

事務局：費用もかかるため、今回は前回同様郵送のみとしています。  
今後の参考にさせていただければと思います。

委員：熊取町の人口割で 1,000 人に送り、大阪府と同様の 30% ぐらいの回答率だった場合に、数的には有効なのでしょうか。

事務局：一応、378 が 95% の信頼度と言われている。1,000 人で 300 程度あれば問題ないかと思います。統計上は 300 ぐらいになると、9 割は信頼できる数字という印象です。

副会長：無作為というのは、年齢別、男女別は均等になるような無作為ということでしょうか。

事務局：それぞれの年代の女性、男性の割合で無作為に抽出します。

委員：詳細をホームページに挙げて、回答したい人は自分で打ち出して回答してもよいということとはできないか。

会長：どうしても母集団がいる。誰でも、となってしまうと母集団が無くなってしまうので、それでは統計の信頼ができなくなってしまいます。

会長：質問項目に関しては、いかがでしょうか。

委員：これぐらいが適切かと思う。これ以上あったらやめとこう、となると思います。

委員：11 ページの間 15. 障がいを持った子どもの場合はどちらになりますか。  
今は「障がい児・者」と書いたりしているが。

事務局：どういう表現が良いか検討します。

委員：外国人の人権問題について、例えば、ヨーロッパだったら移民など、色々な視点があります。それを全て含めて、外国人の人に対する問題という意味なのではないでしょうか。

事務局：ここにあげているものは、法務省が掲げている強調項目というのがあり、外国人の人権というのは、アパート・マンションの入居の拒否など、そうした問題のことを捉えて記載しています。

会長：11 ページの項目 14 の人身取引の問題は少しつかみにくいかと思うのだが、どうでしょうか。

事務局：定義的には性的搾取、労働的な搾取などの意味合いで人身取引という定義付けがされています。

委員：調査票を受け取った方が人身取引の問題を見た時に、分からないのではないのでしょうか。

事務局：カッコ書きなどで説明を加えさせていただきます。

会長：問 15 の項目は、モデルがあって、そういう記載になっているのですか。

事務局：法務省の強調活動事項の 17 項目に、プラスして、ヘイトスピーチと新型コロナなどの質問を足しています。

会 長：他はどうか。お気づきのところがあれば。

副 会 長：6 ページの間 7 の 1 に I C T について、文脈で見れば分かるが、なにか少しカッコ書きで日本語訳などを入れるとよいのではないのでしょうか。

事 務 局：説明を入れさせていただきます。また、幅広い年代の方にアンケートをさせていただくので、他に分かりにくいものがないか、もう一度、事務局のほうで確認させていただきたいと思います。

会 長：他はどうか。じっくりご覧いただいて。  
1 ページの（5－1）のお子さんの年代のところ、大学生という項目は無く、それ以上となっているが、大学もかなりお金がかかる時期。分けた方がよいのではないかと、思ったがいかがでしょうか。

事 務 局：他市町では、経済状況を聞く設問を入れている場合もあります。  
経済状況はプライバシーに関わることであり、あまり答えたくないという方もいらっしゃるのでは、今回はお聞きしていません。

会 長：ここは学費を払っているかどうか、というよりは子どもの年代を聞きたいということなのではないでしょうか。

事 務 局：どちらかという育児の方面にフォーカスを当てています。  
例えば、女性は育児、男性は仕事といった意識について、就学前のお子さんを持つ女性で、特にパート・アルバイトの割合が増えてしまっているなど、そういった傾向が熊取町のアンケートではどのように出てくるか、という意味で今回入れています。

委 員：間 7 のところで、「小さい時から性別に関係なく家事などに関わるようになること」と書いてありますが、小さな時から、男女の違いや役割分担など基本的なところを教育できていたら良いなということ、この年齢になって思う。そういったことが入れればいいのかと思ったりもするが、書き方も難しいですね。

会 長：9 番の聞き方だと、主体が分かりにくいというのはあるかと思いますが。家庭がすることなのか、教育機関、家庭科の授業ですることなのか。

委 員：役割分担というものも、性別関係なく、それぞれの特性を生かして協力しあっていく、ということ、小さい時の教育からつけるという感じ。

委 員：教育を強調するならば、学校教育においてなど、前置きがあるということか。  
学校教育において小さい時から、学校や家庭においてなど。

会 長：それを入れると分かりやすい気がします。

事 務 局：間 12 のところでは「学校教育や生涯学習の場で男女共同参画学習を充実する」という項目があり、これは行政が行う取り組みの中になり、ここには

学校教育の場だと入れさせていただいています。

会 長：ここは行政がということ。問7の9で聞きたいところは、行政、教育機関、  
家庭関係なく、もう全般的にということですか。

委 員：問7の5番では「社会の中で」と書いています。

会 長：この項目だけ「社会の中で」と入っている。「社会の中で」が無くても通じ  
るのは通じます。

委 員：家事という言葉が出てくるから主には家庭生活の中で、というイメージで  
捉えるとは思いますが。

会 長：もし5番に「社会の中で」を入れるならば、9番にも「社会の中で」を入  
れたほうが理解しやすいかもしれません。それか5番の「社会の中で」を  
取ってしまうか。

事 務 局：ご指摘のとおり、「小さい時から」のところが、漠然として分かりにくいと  
いうところがありますので、何か良い表現がないか考えさせていただきます。

会 長：他にはどうでしょうか。経年変化を見るものなので、あまり大幅な変更が  
できないが、文言などで分かりにくいところがあれば。

委 員：概ねこの形でよいと思います。家に帰って見直して、もう少しここをこう  
いうふうにしたらどうか、ということを見つけた場合の期限はありますか。  
例えば、1週間ぐらいなど。

事 務 局：来週いっぱいぐらいまでにご意見いただければと思います。

会 長：それならば、持ち帰って、1週間ほど見ていただいて、お気づきの点があ  
れば電話かメールで事務局までお願いします。

会 長：では、この場で一応確認した微調整は問7の主体の検討というところす  
ね。

事 務 局：また、ICTのところの説明を入れさせていただきます。

会 長：人権の記述に関してはタイトルに入れて、それから、問15の障がい者のと  
ころに障がい児を入れるかどうか検討が必要ですね。

事 務 局：人身取引など、言葉が分かりにくいところの説明を入れるようにします。

会 長：性的搾取の、など。では、概ねこの方向性でいかせていただいてよろしい  
でしょうか。

一 同：(一同同意)

会 長：では1週間、お時間をいただき、最終段階の調整に関しては、私と事務局  
とで決定してよろしいでしょうか。

一 同：(一同同意)

会長：これで調整して、それでは予定通り 11 月中旬から 12 月上旬頃の発送という  
ことで進めていきたいと思いを。

### 3. その他

11 月 7 日（日）開催予定の「男女共同参画講演会」及び 12 月 23 日（木）開催  
予定の男女共同参画講座について

（以上）

8	審議会の情報	名称	男女共同参画推進審議会
		根拠法令等	男女共同参画条例・男女共同参画推進審議会規則
		設置期間	平成 25 年 3 月 29 日～
		所掌事項	男女共同参画推進計画の策定及び推進に関するこ と
		委員数	5 人

9 担当課 人権・女性活躍推進課